

江南労働基準協会会員の皆様へ

・・・・・・・・新規会員をご紹介ください・・・・・・・・

江南労働基準協会では、会員数の減少傾向に歯止めをかけ、会員数の増加を図るため新規会員紹介制度を策定し、下記のとおり会員の皆様に新規加入の勧奨をお願いすることとしました。つきましては、是非ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 加入勧奨をお願いしたい対象事業所

- ① 貴社の協力企業（構内、構外、派遣）、近隣企業などで江南労働基準協会に未加入の事業所
- ② 加入勧奨する場合は、最低2年以上入会することを条件として加入勧奨をお願いします。
- ③ 加入勧奨の対象事業所は、原則、江南労働基準監督署管内の事業所とします。
- ④ 加入勧奨に当たっては、当協会 HP「協会のご案内」を参考にして勧奨してください。

2 入会手続き

- ① 新規加入に応じていただける事業所がありましたら、裏面を当協会あて FAX していただきますようお願いいたします。
- ② 新規加入事業所には、当協会 HP「協会のご案内」に掲載した入会申込書をダウンロードし、会費を添えて協会事務局に提出するようお願いしてください。（加入申込書は FAX 可、会費は振込可）

3 紹介者（個人）に対する御礼

- ① 紹介者（個人）に対し、御礼を支払います。
- ② 謝礼は、新規加入事業所の年間会費の半額（1,000円未満は切り捨て）として商品券を郵送します。
- ③ 謝礼の上限は1万円とします。

江南労働基準協会事務局

〒483-8164 江南市木賀東町新塚 220-1

 0587-55-2341 FAX0587-55-6125

FAX 送信票

年 月 日

江南労働基準協会事務局 様

下記の事業所について、江南労働基準協会への新規加入勧奨をしました。

事業場名 _____

住所 〒 _____

電話 _____

.....

加入勧奨者

氏名 _____

所属事業所 _____

御礼贈り先 〒 _____

* 勧奨先から加入申込書の提出がありましたら速やかに御礼をお送りします。

<参考> 会 費 金 額 表 (人員数には、役員、パートタイマーを含む) 不課税

人員数	会費年額 (円)	人員数	会費年額 (円)
1～ 5	5,800	301～ 400	43,200
6～ 10	6,900	401～ 500	52,000
11～ 20	8,000	501～ 600	60,800
21～ 30	10,200	601～ 700	69,600
31～ 50	12,400	701～ 800	78,400
51～100	16,800	801～ 900	87,200
101～150	21,200	901～1000	96,000
151～200	25,600	1001～1500	118,000
201～300	34,400	1501～	140,000

年度途中の入会は、月割りとなります